

北方建築総合研究所 NEWS LETTER

北方かわらばん

Mail Magazine VOL. 22 2011/06/13

「北方かわらばん」は、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所（旧・北海道立北方建築総合研究所）が発行しているメールマガジンです。

ホームページ等で配信登録された方にお送りしています。

アドレスを登録した覚えのない方、登録内容の変更、配信停止は【管理者からのお知らせ】をご覧ください。このメールアドレスは配信専用のため、返信できませんのでご了承ください。

※MSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。

=====
今月号のトピックス
=====

第22号の内容はこちらです。

■ご挨拶と人事情報

- 建築研究本部長挨拶
- 人事情報

■重要なお知らせ

- 建築研究本部の研究職員を募集します

■イベントのお知らせ

- 来て☆見て☆はっけん！ほくそうけん公開デーを開催します
- 調査研究発表会（札幌）を開催します

■特集 「『しあわせまちづくり』絶好のチャンス到来」

■研究紹介 「地方都市における賃貸住宅供給手法に関する研究」

■最近の研究所の動き

- 東日本大震災に係る災害復興支援情報の提供
- 調査研究発表会（旭川）を開催しました
- 論文発表と学会発表
- 5月の業務報告

■北総研からのお知らせ

- 構造計算適合性判定センターから

=====

ご挨拶と人事情報

=====

■【建築研究本部長挨拶】

6月1日付けで北総研に異動になりました瀧田です。宜しく申し上げます。
北総研は、昨年、道立の試験研究機関の独法化により、新たな出発となりました。独法化によって成果がみられる部分と、まだ課題として残っている部分がある様ですが、民間分野との連携など機動力が、これ迄以上に発揮されていると思います。

私の前職である道建設部建築局は、道立建築物の整備を担当している部局ですが、北総研とは道立建築物の環境対策や、木造化の推進などで助言、協力をいただいていた関係であり大変お世話になっていました。
今回、逆の立場になりましたが、やはり行政機関との連携は今後も大事にしていかなければならないと考えます。

この様なことを踏まえ、これからは、道民の皆さんの生活を快適かつ豊かにすることを目的とする研究姿勢、そして研究環境の活性化、さらに組織としての危機管理意識を更に高められる様取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご協力を得られる様頑張っていきます。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部長
北方建築総合研究所長 瀧田 裕道

■【人事情報】

◆6月1日付け異動

- 建築研究本部長 (福田聖治 → 瀧田裕道)
- 構造計算適合性判定センター長 (富田克己 → 石塚 弘)

居住科学部長
構造判定部長

(鈴木大智 → 長浜光弘)
(植村 徹 → 塚原 淳)

◆あたいしいスタッフから一言

6月1日付けで、構造計算適合性判定センターのセンター長を務めさせていただくことになりました。

ご承知の通り、構造計算適合性判定制度（構造審査）は、平成17年11月に発覚した構造計算書の偽装の再発を防止し、建築物の安全安心の確保と建築に対する信頼回復のため、建築確認・検査の厳格化の一環として導入された制度です。

本道では、知事から当センターが唯一指定を受けており、その責務はたいへん大きなものと感じています。

業務自体は、専門性が高く道民の方々には直接触れる機会はほとんどありませんが、道民の生命と財産の安全安心につながりますので、建築主事や各指定確認検査機関と連携して、的確な審査を実施するとともに、北総研のブランチとして設置された利点を生かし、積極的に本道の構造技術の向上を図って行きたいと考えています。

構造計算書偽装事件が発覚しマスコミを賑わせてから5年以上が経過し、現在では確認審査の合理化や円滑化の方向にあります。既に制度が定着し、審査の実効性が確保されてはおりますが、今後とも、本来安全であるべき建築物が、震災時などにおいて尊い人命や貴重な財産を奪うことがないように、常に原点を忘れずセンター職員一丸となって頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

(構造計算適合性判定センター長 石塚 弘)

このたび居住科学部長となりました長浜です。

当研究所が旭川に移転した平成14年に上川支庁に勤務していましたので旭川は2度目の勤務となります。

もともとは建築技術職として住宅・建築・都市行政にかかわり、それらを自分の業務分野と考えておりましたが、このところは建築を離れ、土木を中心とした建設行政を担当してきました。

そうした中で本道の建設業が置かれている厳しい環境や道民ニーズの多様性に触れ、今後の道行政がいかにあるべきかを考えさせられました。

独立行政法人といえども行政の研究機関であり、研究の成果が道民に対しどれだけの役割を果たすことができるのかが求められます。

行政と連携した中でより一層の効果をもたらさなければなりません。

そうした視点から業務に取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

(居住科学部長 長浜光弘)

(※構造判定部長塚原のコメントは次回掲載いたします)

=====
 重要なお知らせ
=====

■【建築研究本部の研究職員を募集します】

地方独立行政法人北海道立総合研究機構では、平成24年度に建築研究本部において、研究職員を2名採用します。

採用試験について、第1次試験は平成23年7月24日(日)、第2次試験は9月上旬で、いずれも札幌市で実施します。

また、試験申込期限は、6月30日(木)となっています。

寒冷地の建築・住まい・まちづくりについて、私たちと一緒に研究の最先端を進んでみませんか。

募集要項など、詳しくは下記の道総研ホームページの採用情報をご覧ください。

<http://www.hro.or.jp/information/information/20110606518.html>

=====
 イベントのお知らせ
=====

■【来て☆見て☆はっけん！ほくそうけん公開デーを開催します】

平成23年7月30日(土)北方建築総合研究所において「来て☆見て☆はっけん！ほくそうけん公開デー」を開催します。

研究所の施設を公開し、建築を楽しく学ぶことが出来る楽しいコーナーを多数用意しています。

詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせする予定ですので皆様の参加をお待ちしております。

(企画課 神田)

■【調査研究発表会(札幌)を開催します】

旭川市での調査研究発表会が多くの参加者の皆様にご来場していただき、無事終了したところですが、今年も札幌市での調査研究発表会を開催します。

開催日は9月8日（木）を予定しており、札幌市内中心部での開催を計画しています。

旭川市での発表会と同様、多くの皆様にご参加いただけるよう、今年の発表のテーマやプログラムについて検討しています。

会場等今後決定した内容については、次回以降のメルマガでお知らせしていきます。

（企画課 伊藤）

＝＝＝
特集 「『しあわせまちづくり』絶好のチャンス到来」
＝＝＝

北海道に暮らす私たちには、超高齢社会、急激な人口減少、個人の可処分所得の減少、自治体経営のひっ迫などが待ち受けています。

これらの社会状況は、とかくネガティブに捉えられがちですが、まちづくりにとっては、絶好のチャンスが到来したと心から思っています。

右肩上がりの経済状況で、お金がジャブジャブあった時代には、とにかくインフラや施設をつくってさえいれば、まちづくりになっていた気分があったように思います。

そして、人々には「お金持ちにならないと幸せになれない」という気持ちがまん延していたように思います。

こんな時代では、本当の意味でのまちづくりは難しかったのかもしれませんが。

時代が流れ、上述のような社会状況が顕在化する中で、お金が無いからこそ、しあわせになれるまちづくりができるようになってきました。

お金が無いから、自分たちにとって何が大切かを考えるようになります。みんな考えて大切なことにお金をかけます。

お金が無いから、みんなで知恵を出します。みんなで知恵を出し合えば、つながりができます。

お金が無いから、みんなが自分たちで汗をかくようになります。かいた汗がまちを変えます。まちが変わると達成感ややりがいを持つことができます。

元気なお年寄りがたくさんいるので、彼らが自分たちのまちの運営に関わることができます。生き生きしたお年寄りがみんなの感謝と敬意の的となります。人口が減少するので、空間利用の可能性が大きくなります。集まって住まうことの意味も見直されます。そして、豊かな住環境を創り出す可能性があります。

想像してください。

生まれ育ったまちを出た子どもたちが「やっぱり子どもを育てるならこのまち

なんだよね」とちょっと照れくさそうに戻ってくるまち。
そんなまちづくりを目指して、一緒に知恵をだし、汗をかいていきます。

(居住科学G 松村)

=====
研究紹介 「地方都市における賃貸住宅供給手法に関する研究」
=====

北海道の郡部では民間賃貸住宅（以後民賃）ストックはわずか4.6%しかなく、地域に住み続けたい、住替えたいという需要があっても、民賃が十分に供給されていない状況にあります。今迄は公営住宅が住続け、住替え需要を、ある程度担ってきましたが、近年の法令改正による収入基準の引き下げ、収入超過者の家賃の引き上げにより、公営住宅のみでこれらの需要に対応しきれない状況となっています。

一方、道内市町村では当麻町をはじめとし、市町村が建設費等を助成することにより民賃供給を誘導する施策が実施され、一定の実績をあげています。本研究ではこれらの助成制度の有効性・課題を把握し、市町村による民賃供給誘導策を効果的・効率的にするためのプロセスを示すことを目的としました。

民賃供給誘導策では、1. 入居者家賃がある程度低廉であること、2. 事業者の収益性が一般の民賃建設と同程度以上であること、3. 市町村の財政負担が少ないこと、が同時に求められます。また市町村が支援する住宅施策であるため4. 良質なストック形成に寄与することも求められます。国の社会資本整備総合交付金の提案事業を活用すると、これらの4つの要件を同時に満たす民賃供給誘導策が実施できる可能性があります。

提案事業の活用を前提として、(1) 地域ごとの需要把握、(2) 民賃事業者・建設業者ヒアリング等による現実的な性能要件の設定、(3) 近隣市町村の民賃との事業者の収益性の比較、(4) 自治体負担の試算といったプロセスを提案し、補助率などを具体的に検討するため自治体・民間事業者の収支シミュレーションツールを開発しました。また、東神楽町をモデルとして良質なストック形成のため性能要件と住宅性能表示を組み合わせた制度を提案し、補助率等の制度設計の支援を行いました。

これらの研究成果は道内市町村が民賃供給誘導策の制度設計を行う際に活用できます。

(居住科学G 福井)

=====
最近の研究所の動き
=====

■【東日本大震災に係る災害復興支援情報の提供】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害復興を支援するため、北総研では次の取り組みを行っています。

- 3/15 当所ホームページに北海道南西沖地震に係る災害復興調査研究資料を掲載しました。
- 3/17 道建設部から国土交通省及び被災県（岩手県、宮城県、福島県）に当所調査研究報告書ほか関係資料を提供しました。
- 4/26 国土交通省復興関係部局に情報を提供しました。
相手先：国土交通省都市・地域整備局都市・地域安全課
内 容：北海道南西沖地震における奥尻島の災害復興
- 5/13 宮城県復興関係部局に情報を提供しました。
相手先：土木部建築住宅課、都市計画課
内 容：北海道南西沖地震における奥尻島の災害復興
- 5/27 福島県復興関係部局に情報を提供しました。
相手先：土木部まちづくり推進課
内 容：北海道南西沖地震における奥尻島の災害復興
- 6/ 9 岩手県復興関係部局に情報を提供する予定です。

今後、関係県との情報交流を継続するとともに、関係市町村への技術情報の提供を行っていきます。

（性能評価課 南）

■【調査研究発表会（旭川）を開催しました】

平成23年5月18日（水）、大雪クリスタルホールにて調査研究発表会（旭川）を開催し、多くの皆様のご参加をいただきました。

例年、旭川での発表は北総研庁舎で開催していましたが、今年は参加の皆様の関心のある研究課題をより多く聞いていただくため、所外の会場を借りての発表会となりました。

今年のこの発表会では、平成22年度に終了した研究課題についての発表を行ったほか、昨年と同様に、研究業務の一環として行った海外調査結果の報告、昨年度から始まった戦略研究の中間報告、さらに、3月に発生した、東日本大震災により被害を受けた建築物の応急危険度判定活動の報告を合わせて行いま

=====
管理者からのお知らせ
=====

アドレスを登録した覚えのない方は、お手数ですが下記の各種お問い合わせ専用アドレス宛てにメールにてお知らせください。

登録内容の変更や配信停止は、下記のアドレスをクリックしていただき、ホームページ上で手続きを行ってください。クリックしても正しく表示されない場合は、アドレスをコピーしてブラウザに貼り付けてご利用ください。

メールアドレスの変更、配信停止の手続きを行ったにもかかわらず、行き違いにより配信される場合がございますので、ご了承ください。

■購読申込・変更・配信停止はこちら

http://www.nrb.hro.or.jp/provide/sendmail_newsletter.html

変更・配信停止の場合は、ご意見、ご質問欄に「変更」または「配信停止」と記載してください。

■各種お問い合わせメールフォーム

<http://www.nrb.hro.or.jp/sendmail.html>

ご登録いただいた情報は、メールマガジンの配信及びイベント情報の配信を目的として利用し、それ以外の目的に使用することはありません。